

令和6年7月30日(火)
教育委員会事務局総務課
企画・広報G 脇・三好(内線 5215)
直通電話 087-832-3736

「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験 学習支援事業」の交付申請書の受付を開始します。

子どもたちが、「いのち輝く未来社会のデザイン」を掲げる「大阪・関西万博」を体感・理解することは、県教育基本計画の基本理念の推進につながることから、学校教育活動として「大阪・関西万博」への参加を支援することで、新しい価値観に触れる機会を創出します。

1 補助対象事業

学校教育活動として県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(ただし、幼稚部を除く。)、高等専門学校(ただし、第4、5学年を除く。)、専修学校・各種学校(ただし、高等課程のみとする。)(以下「学校」という。)が「大阪・関西万博」に参加する事業。

2 補助対象経費等

補助対象経費	補助率及び補助上限額
入場料	10/10(学校団体割引が適用された児童生徒の入場料の全額)
交通費	1学級あたり、実費の1/2又は、10万円のいずれか低い額

3 補助対象者

学校又は旅行事業者

4 募集期間

令和6年7月30日(火曜日)から令和7年9月12日(金曜日)まで(当日消印有効)

5 送付先・問い合わせ先

送付先：〒760-8582 高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局総務課企画・広報グループ

体験学習支援事業補助金申請受付窓口 宛て

電話：087-832-3736

受付時間：8時30分から17時15分まで(土日祝日年末年始を除く)

ホームページ：

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kyoisomu/syokai/organization/banpakuhozyo.html>

